

熊本地方検察庁記者会見 登録申請書

(ふりがな) 氏 名				
生 年 月 日	昭和 ・ 平成 年 月 日 生			
住 所				
報道機関に所属している場合はその名称				
所属報道機関連絡先 (下記⑦⑧の記者について個人の連絡先)	<p>住所 :</p> <p>電話 :</p> <p>FAX :</p> <p style="margin-left: 20px;">① 日本新聞協会会員社 ② 日本専門新聞協会会員社 ③ 日本地方新聞協会会員社 ④ 日本民間放送連盟会員社 ⑤ 日本雑誌協会会員社 ⑥ 日本インターネット報道協会会員社 ⑦ 外務省が発行する外国記者登録証の保持者で、十分な活動実績・実態を有する者 ⑧ 上記①～⑦に該当しない者で、上記の各会員社が発行する媒体に署名記事等を提供するなど、十分な活動実績・実態を有する者</p>			
該当するものに○を付けてください				
他の検察庁への登録の有無	有 【	檢察庁】	・	無

※ 「他の検察庁への登録の有無」欄の「有」に○をした記者であっても、記載欄のすべてに漏れなく記入してください。また、「他の検察庁への登録の有無」欄の「有」に○をした記者については、当該検察庁に対し登録の内容等を確認しますので、ご承知おき願います。

熊本地方検察庁記者会見参加規約

1. 当庁に来庁している事件関係者の方々のプライバシーを保護する必要があるため、記者会見場以外には絶対に立ち入らず、また、これら関係者のプライバシーを侵害するような行為に及ばない。
2. 記者会見場はもとより、庁舎内の行動に当たっては職員の指示に従う。
3. 記者会見中に会見状況を画像、音声又は電子情報等で配信しない。
4. ビデオカメラ、カメラ等による撮影は、当庁が事前に許可した場合を除き、行わない（当庁が許可した場合であっても、撮影は冒頭部分のみとし、撮影方法等については職員の指示に従う。）。
5. 参加希望者多数の場合、参加できない場合があることを了解する。
6. 記者会見等の適正かつ円滑な進行を阻害するような行為をしない。
7. 上記事項に反する行為をした場合には、直ちに本登録を抹消されるとともに、今後の登録申請はできないことを了解する。

上記参加規約を遵守することに同意し、登録の申請をします。

年 月 日 署 名

(印)